

意見書案第5号

外国人生徒にかかわる特別枠選抜の拡充を求める意見書の提出について

上記の意見書案を三田市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和8年3月25日提出

議会運営委員会委員長 福田 秀章

外国人生徒にかかわる特別枠選抜の拡充を求める意見書（案）

近年、日本に住む外国人の数は劇的に増えており、兵庫県及び三田市も例外ではない。特にコロナ渦前と比較するとその傾向は顕著であり、三田市においては令和元年1月時点で1,120人に対し、令和8年1月時点で1,729人、54%増となっている。

そのような中において、外国から来た子どもの高校入試においては問題があり、特に中学を卒業してから日本に来た子どもについては、中学生期の所管である市町村教育委員会からも高校生期の所管である県教育委員会からも管轄外となりその支援は非常に薄くなっている現状があると聞く。

現状、兵庫県においては県立全日制高校での外国人生徒にかかわる特別枠選抜として県下5校で実施（三田市内の高校では未実施）、1校あたり定員は3名となっており15名の受け入れに留まっている。また、令和7年度入学者選抜からは9校30名程度を予定されていると聞くが現状では未実施であり、確実な遂行を求めたうえで更なる拡充を望むものである。

県立全日制高校での就学を望む外国人生徒にとって、居住地から負担なく通える範囲で外国人生徒にかかわる特別枠選抜対象校があることが望ましい。

よって、三田市議会は兵庫県に対し昨今の在住外国人の増加を鑑みて外国人生徒にかかわる特別枠選抜の対象を拡充するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月25日

兵庫県知事
兵庫県教育長 } 宛

兵庫県三田市議会